

お知らせ 各種相談

8月は「こども110番月間」です
～家庭で心掛け、子どもたちに伝えましょう～

子どもたちが身の危険を感じたときに、助けを求め避難できるよう、地域の協力家庭やお店が「こども110番の家」のステッカーや看板などを掲げています。日ごろから、ご家庭で子どもと一緒に通学路や自宅近くの「こども110番の家」を確認し、もしものときに備えましょう。

※子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ 市民協働課 電話 6977-9734



外国人のこどもが日本の学校へ入る てつづきについて

■学校へ入ることができるこども

【小学校】2019年4月2日から2020年4月1日まで
に生まれたひと

【中学校】2026年3月に小学校を卒業するひと

■てつづき

①8月中旬ごろに 区役所から「入学のご案内」を送ります。

②「入学のご案内」の みぎがわの「入学申請書」を書いてください。

③9月26日までに 住んでいる 区役所へ 持ってきてください。

■「入学のご案内」を 持っていないとき

つぎの書類を持って 区役所へ 来てください。

- ・「住んでいる ばしょと なまえが わかる 書類」(在留カード など)
- ・「小学校の 卒業が わかる 書類」

※9月に 区役所から「学校案内」を送ります。入りたい 学校が あるときは「学校案内」といっしょに 送る「学校選択制希望調査票」を10月31日までに 区役所へ 持ってきてください。ゆうびんで 送ることも できます。

入る 学校は 12月31日までに「就学通知書」で知らせます。

わからないことは「窓口サービス課 TEL: 06-6977-9963」へ きてください。

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の認定を受けている皆さまへ

特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

提出期限 8月12日(火)～9月11日(木)
(土・日・祝日を除く)

場所 区役所2階 24番窓口

※期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。

※前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9857

児童扶養手当の現況届手続きのお知らせ

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付しますので、現況届を提出してください。この届の提出がない場合は、令和8年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができません。

提出期限 8月中 場所 区役所2階 23番窓口

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9156

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

前年の所得が未申告の方がいる世帯へ「国民健康保険料等のための所得申告書」を7月に送付しています。提出を必ずお願いします。なお、未提出の世帯には、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から電話にて、勧奨を行っています。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

東成区役所での各種無料相談(8月1日～9月10日) 対象 大阪市民の方

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	8月 7日、21日、28日 9月 4日 すべて木曜 13:00～17:00 無料法律相談 HP	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》電話050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前閉庁日)12:00から相談日当日の10:00まで(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 電話6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	8月 24日(日) 毎月第4日曜 9:30～12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 8月12日(火)9:00から22日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話6977-9683
日曜法律相談 定員 16人	8月 24日(日) 13:00～17:00 【場所】北区役所、東成区役所	事前予約 《事前電話予約》電話050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 8月15日(金)12:00から8月24日(日)10:00まで(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 電話4301-7285 FAX 6373-3302
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	8月 15日(金) 13:00～15:00	事前予約 8月8日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	8月 6日(水) 13:00～16:00 9月 3日(水) 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	8月 8日(金)、22日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	8月 20日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 電話6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 電話6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 電話6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	8月 28日(木) 14:00～15:00 詳細はこちら フードドライブについて	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター 電話6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
障がいのいろいろ相談会	8月 8日(金) 13:00～15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 電話6977-9857 FAX 6972-2781
若者自立相談 対象 15～39歳の自立に悩む方、その保護者	9月 10日(水) ①14:00～14:45 ②15:00～15:45 ③16:00～16:45 ※奇数月第2水曜日	区役所2階21番窓口で実施。 事前予約 下記問合せより電話・FAXにて受付(先着順) 問合せ 大阪市若者自立支援事業「コネクションズおおさか」 電話6344-2660 FAX6344-2677 火～土曜日(祝日除く)10:30～18:00

■広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。